

行政法

～公共利益の確保と国民の権利利益の保護のために～

研修目標

実務への応用と的確な解釈・運用を学ぶ

行政に関する法律全般を指す行政法を組織法・作用法・救済法・手続法の部門に分け、地方自治に関する法令相互の関連を理解する。
また、実務への応用と的確な解釈・運用を学び能力の向上を図る。

特徴PR

行政実務に関する法律、条文、判例を理解する

行政に関する法全般である「行政法」の全体を把握し、行政実務に関する法律、条文、判例を理解することで、業務に応用できる法知識を修得することができます。

詳細

- * 開催日 9月10日(火)/11日(水)
- * 時間 1日目 9:30~17:00
2日目 9:00~16:00
- * 定員 20名
- * 日数 2日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 係長(同相当職)
採用後3年以上の一般係員
- * 研修方法 講義、事例研究

予定研修科目

- 1 行政と法
- 2 行政法の基本原理
- 3 行政の行為形式①(法律行為)
(1)概要 (2)行政立法 (3)行政行為
- 4 行政の行為形式②(事実行為)
(4)行政指導 (5)行政の実効性確保
- 5 行政手続法
- 6 行政訴訟制度
- 7 行政不服審査制度
- 8 国家補償制度

予定講師

藤巻 秀夫 札幌大学 地域共創学群法学・政治学系教授

関西学院大学卒業。明治大学法学研究科博士課程満期修了。

<担当科目>行政法、地方自治法

<著書・論文>「テキストブック行政法・第2版」(共著・2015年法律文化社)、
「地方自治の法と行財政」(編著・2012年八千代出版)等

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
<p>9:30 開講・オリエンテーション</p> <p>行政と法 行政法の基本原理 行政の行為形式① 法律行為 行政の行為形式② 事実行為</p> <p>17:00 終了</p>	<p>9:00 開始</p> <p>行政手続法 行政訴訟制度 行政不服審査制度 国家補償制度</p> <p>16:00~ 事後調査 閉講</p>

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。